

小金井キャンパス精密分析室 特別利用申請書 兼 誓約書 (兼担教員または研究所研究員用)

精密分析室の特別利用について、下記の通り申請致します。なお利用にあたっては、裏面に記載の特別利用ガイドラインを遵守することを誓います。

(申請者は法政大学理工系専任教員に限る。)

所属学部・学科 研究科	
専任教員の氏名および連絡先	氏名 (自署) : 連絡先 : 電話番号 電子メールアドレス
利用を希望する兼担教員または研究員の氏名および連絡先	氏名 (自署) : 連絡先 : 電話番号 電子メールアドレス
利用希望装置名	
利用目的	
試料名および形態	
使用期間	20 年 月 日 ~ 20 年 3月 末日まで (年度毎に申請を行ってください。)
申請受付時の精密分析室室長 氏名	
その他特記事項	

【精密分析室 特別利用ガイドライン】

- 法政大学の研究・教育に資する利用のみに限定
- 利用にあたって理工系（生命科学部・理工学部）専任教員による申請を行うこと
- 上記申請の精密分析室運営委員会による承認を受けること
- 当該装置利用に必要な消耗品等については、上記申請を行った専任教員が責任をもって準備・対応すること
- 各装置管理者の対応可能時間帯（原則、平日 9:00～17:00）のみ利用すること
- 本人のみの利用に限定（作業補助等を含めて、本学以外の構成員の利用は厳禁）
- 装置の利用・予約については上記法政大学構成員（A）を優先すること